

# いちのせき 商工会議所ニュース

Vol.618

2020

3

お買い物は  
地元商店で!!



## 企業情報交換会 in いちのせき



2月19日、一関市総合体育館(ユードーム)において第14回企業情報交換会が開催され、過去最多の68社・9団体が参加しました。参加企業同士が自社製品や仕事内容の情報交換するとともに来場者にもPRしました。参加企業からは、「今年で6回目の参加にな

る。仕事の内容をPRし、地元企業を知ってもらいたい機会になった。今まで以上に企業同士でも繋がりができ、今後の可能性が広がった」といった声や、「今回は学生がたくさん来てくれた。このような会があることを市外、県外にも広く情報発信し、一般の方々にも一関市内の企業を知ってもらいたい機会があれば」といった声が聞かれました。終了後は、併催としてベリーノホテル一関において第221回産学官イブニング研究会が開催されました。交流会に先立ち東北経済産業局局長 相樂希美氏から、「東北地域の持続的な成長に向けて」と題した講演の中で、東北地域の経済状況や一関の進むべき方向性についてお話しを頂きました。

### 目次

- 2-3 一関市への提言・要望(市の回答)
- 4-5 令和2年度税制改正のポイント
- 6 第4回常議員会  
各地域運営協議会
- 6-7 部会・委員会コーナー
- 7 お知らせコーナー
- 8 新入会員の紹介、検定試験一覧

# 「一関市への提言・要望」 「一関市の回答②」

(2月号よりつづき)

## 4 沿岸と内陸を結ぶ「新笹ノ田トンネル」の早期実現について

沿岸と内陸を結ぶ重要路線でもある国道343号は、「復興支援道路」に位置づけられているものの、陸前高田市と一関市の境にある笹ノ田峠が交通の難所となっている。特に、冬期間は、路面の凍結等により安全な通行に支障をきたしていることに加え、I・L・C誘致実現の折には、機材の運搬に支障が生ずることから、新トンネルの整備により安全・安心な交通の確保ができるよう、「新笹ノ田トンネル」の早期事業化に向け国・県へ働きかけられたい。

**回答** 当市と陸前高田市を結ぶ国道343号の笹ノ田峠は、交通の難所であり、冬期間は路面の凍結等により交通に支障をきたし、安心して通行できる道路の整備が強く望まれております。

国道343号は、本年4月に国土交通省の指定する「重要物流道路の代替補完路」に指定され、従前にも増して安定した通行の確保が求められており、難所解消のためには、「新笹ノ田トンネル」の実現が極めて有効であると認識しております。

平成26年に新笹ノ田トンネルの実現のため寄せられた9万人を超える署名の重みを汲み、関係市町で構成する「国道343号・広域幹線道路整備促進期成同盟会」や、関係市町・団体が構成する「新笹ノ田トンネル整備促進期成同盟会」などと連携し、国・県に対して強力に要望してきているところです。

本年度も7月には当市から県知事へ要望をし、8月には県南広域振興局土木部、沿岸広域振興局土木部に申し、「国道343号・広域幹線道路整備促進期成同盟会」、「新笹ノ田トンネル整備促進期成同盟会」と連携して要

望を行っており、今後も、その実現に向け、要望活動に積極的に取り組んでまいります。

## 5 ふるさと納税の活用について

ふるさと納税については、産業の振興による地域経済の活性化に向けた積極的な取り組みとして推進されているところである。今後は、予め寄附金の使用目的と使途を明らかにした上で、いちのせきへのふるさと納税により、当市の出身者や関わりのある方々が「ふるさとが抱える課題を解決するための活動に参画できる機会であること」、「ふるさととの未来づくりに貢献できる機会であること」をアピールすることに注力していくべきであると考えます。ふるさと納税が多岐にわたるものとなり、当市出身者を始め多くの方々から利用されるような制度活用を望むものである。

**回答** 寄附金の使用目的はふるさと応援寄附条例に定められており「活力と魅力ある「いちのせき」のまちづくり(資産増進)」としております。また、使途については、ふるさと応援寄附条例施行規則に定められている歴史と自然を大切に事業や産業を元気にする事業など、寄附者に五つの事業から使途を選択したうえで寄附をいただいております。

今後は更に、寄附金を活用して当市が取り組む事業を具体的に示し、寄附金が何に使われるのかを、分かりやすくすることも、寄附金を財源として実施する新たな事業についても検討を進めてまいりたいと思っております。

この寄附制度を活用し当市の魅力の発信や当市のファンを増やすための取組、ふるさとの未来づくりに貢献できる機会であること、PRを進め、返礼品を扱う事業者や関係する団体などの事業活動を通じ、市内に経済効果が循環させることができるように事業推進してまいります。

## 6 地域中小規模事業者の維持・発展のために

地域の中小規模事業者を育成し健全な発展につなげていくためには、商工会議所が安定的・継続的に経営される体制づくりが必要不可欠である。

なかでも、地域商工業に対する各支所の果たすべき役割も益々重要となってきていることから、更なる管内の地域振興と商工業振興のため、市の「一関市商工業振興事業補助金」の算定方法を見直し、当所の財政的な基盤の確立に向け、より一層のご支援をいただきたいと思います。

**回答** 本年度、補助金交付要綱を改正し、貴会議所が実施する事業に対しての補助だけではなく、以前から要望されていた貴会議所支所の経費についても補助対象とする見直しを行っております。

※要綱の名称を「一関市商工業振興事業等補助金交付要綱」に変更しております。

## 7 地域の活性化のために

(1) 地域の祭り・イベントに対する支援拡充について

人口の減少や公共機関等の撤退・縮小などによる購買力の低下により、地域商店街の集客力は急激に落ち込んでいる。各地域の賑わい創出のためにも大原水かけ祭り、かわさき花火大会、千既夜市、全市連合大売り出し、館ヶ森風祭り等、地域の祭り・イベントに係る警備費や設備費等の増加もあることから財政的な支援の拡充をいただきたい。

さらに、産業まつりが各地で開催されJAいわて平泉との連携も進んでいるが、まつり会場の確保に苦慮している地域もあり、市としても、その確保にご協力いただきたい。

**回答** 財政的支援及び会場の確保については、それぞれ祭りのイベントの内容・経費・規模等を勘案し、主催者等の意見や要望を伺いながら検討してまいります。

また、まつり会場の確保に苦慮している川崎地域のJAまつり会場については、JAいわて平泉との調整に引き続き協力してまいります。

## (2) 地域内経済循環に向けた地域商品券の活用について

当市で行っている生活再建住宅支援事業により助成金として交付されている地域商品券は、地域の小売店等で流通し経済の地域内循環効果が顕著に現れていることから、市が交付されている各種助成金についても、地域商品券の活用について検討願いたい。

**回答** それぞれの助成金の趣旨と照らし合わせながら、活用できるものがないか検討してまいります。

## (3) 「食と農の景勝地」を活用した一関の魅力発信について

当地域は平成28年に「食と農の景勝地」に認定され、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図り農林水産物・食品の需要拡大及び農山漁村の所得の向上に取り組んでいる。特に、もち食文化を中心に「食と農の景勝地」の取組みを推進する一関もち食推進会議の活動により、もち食の認知は向上しているが、地元の人たちがもち食を含め地元のことをよく理解していないところがある。地元の人たちも一関のファンとなり来訪者を迎える気持ちが大切で、来訪者に満足して帰っていただくように大人の学び直しの場を提供し、一関の魅力を再認識する取組みを期待するものである。

**回答** もち食などの一関の文化、市内の観光地など市民がよく理解できるように周知を図ってまいります。また、一関の魅力を再認識する大人の学び直し場の提供については、市民の意見や関係団体などその必要性について検討してまいります。

## 8 地元企業の経営安定のために

(1) 地元企業の育成・強化と優先発注について

防災、減災等を始めとする公益的活動や一関市全体に利益をもたらす地域経済の活性化事業等にも積極的に参加している地元企業に対しては、独自の評価システムを構築し優先的に入札参加を推進されるなど、市内中小企業者の育成・強化のための対策を拡充されたい。

また、地元企業への発注率向上のため、公共事業及び物品購入等の発注においては、市内業者の育成・保護の観点から、盛岡市、花巻市、北上市及び奥州市と同様、毎年地元企

業への発注率を統計化するなど、地元発注の状況を明らかにするとともに、発注率を高める措置を講じられたい。

**回答** 建設工事や建設関連業務については、原則として市内に本社を有する企業及び一定の条件を満たした市内に営業所を有する企業を優先に発注しており、建設工事については、災害活動の実績など、地域貢献を評価項目とした総合評価落札方式を一部で導入しております。

地元企業への発注率の統計化については、盛岡市で建設工事及び建設関連業務において、業種別、入札方式別の平均落札率を年2回公表していると同様、毎月入札結果をホームページで公表しているもの、地元企業への発注率の統計化は行っていないものと捉えております。既に地元企業優先発注を進めている建設工事等以外の公共調達においても、基本方針を本年3月に定め、地元企業優先発注に努めております。

(2) **公共事業関連予算の確保と工事発注の均衡化について**  
地域経済の発展と市民福祉の向上、災害に強い地域づくりを進めるため、公共事業関係予算の安定的かつ持続的な確保と、道路網・治水施設・上下水道・都市基盤等、社会資本の計画的な整備を推進されたい。  
併せて、市営建設工事の執行に当たっては、各級・各地域の均衡に一層のご配慮をお願いしたい。

**回答** 当市の社会資本はまだ十分な整備とはなっていないことから、社会資本整備総合交付金による国庫補助金や過疎地域自立促進計画、辺地に係る総合整備計画による有利な起債借入による財源確保を図り、今後も公共事業関係予算を確保するよう努めてまいります。

事業予算の執行に当たっては、実施計画に基づき実施しているところであります。また、適正な施工管理を行うため、工事規模に応じた業者の選定を行っているところであり、今後も適切な事業実施に努めてまいります。

(3) **適切な最低制限価格の設定と総合評価落札方式の導入について**  
最低制限価格を引上げることによるダンピング受注の抑止と不良不適格業者の排除とともに、公共工事の適切な品質を確保する総合評価落札方式の導入を推進し、技術と経営に優れ、地域に精通した企業が常識的な価格で受注できる入札・契約制度を実現されたい。

**回答** 最低制限価格については、平成31年4月に国の算定基準にあわせ、引き上げを行ったところであります。

建設工事については、災害活動の実績など、地域貢献を評価項目とした総合評価落札方式の一部で導入しております。この方式は試行段階のものであり、実績を踏まえながら、適正に運用してまいります。

(4) **生活再建住宅支援事業の継続実施について**  
本事業により助成金として交付されている地域商品券は、地域の小売店等で流通することから経済の地域内循環効果が顕著に現れている。生活再建住宅支援事業については、令和2年度末で終了するというところであるが、今後も、対象とする工事の内容について拡充を図りながら本事業を継続実施されたい。

また、本年10月には消費税率の8%から10%への引き上げもあり、地域経済も冷え込みが予想されることから、併せて一関市緊急経済対策住宅リフォーム助成事業の復活を図られたい。

**回答** 当市では、東日本大震災からの早期復旧を支援するため、平成23年度より県の補助を受けて生活再建住宅支援事業を実施しておりますが、現時点において、実施期間は県の支援事業の終期である令和2年度までとしております。

引き続き事業の周知を図り、安全・安心な住まいとまちづくりの推進に努めてまいります。

また、緊急経済対策リフォーム助成事業については、当初の目的である緊急経済対策について一定の成果を上げたことと評価したことから、現時点で事業を復活することは考えていないところであります。

今後は、少子高齢化に対応した住環境の整備を目指して平成30年度に創設した「子ども・高齢者いきいき住宅支援補助金事業」の更なる周知を図り、制度の活用を促進してまいります。

(5) **円滑な企業活動のためのインフラ整備について**  
地域内工業集積地（工業団地等）の道路整備や工業用水の確保、また高速通信網の拡大等、円滑な企業活動のためのインフラ整備については、積極的に実施されるとともに、他の機関や団体が主体となって行われるものについては、速やかな事業展開が図られるよう強く要請されたい。

**回答** 工業団地等の道路整備や工業用水の確保については、交通量や企業ニーズを踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

また、高速通信網のエリア拡大については、通信事業者など関係機関に働きかけを行い、エリア拡大に向けた調査等に協力してまいります。

(6) **（公財）岩手県南技術研究センターの機能充実について**  
会員企業が生み出す製品の品質向上を目指す上では、品質管理の取り組みが最も重要であることから、その下支えを担う岩手県南技術研究センターが果たす役割はますます大きくなつてきている。

成分分析等に使用される機器については、一関市等の補助金を活用し整備を進めているところであるが、センター設立時に整備し日進月歩の産業技術に対応しきれなくなった機器については、更新が必要になってきている。その際、会員企業を始めとした地域企業のものづくり技術力向上のために、近年求められている部品の微小化やより短時間で解析に込められる、企業ニーズの高い機器（マイクロスコープ等）の整備に努められたい。

**回答** 今後、最先端の機器を導入するなど地域企業のニーズに応じていく必要があることから、引き続き効果的な機器整備が図ら

れるよう、国の補助制度の活用しながら支援してまいります。

(7) **地域資源を活かした6次産業化と農商工連携への支援拡充について**  
6次産業化と農商工連携による農産物の加工・販売や農家レストランの経営、国内をターゲットにした農業観光への参画と観光客の受け入れなどは、農畜産物の付加価値化や経営基盤の強化につながり、地域産業の活性化や雇用機会の創出など、地域経済の底上げに対する効果が期待されている。

そこで、新商品開発・生産・加工等の技術習得に係る支援はもとより、地産地消の考えに基づき新規事業の創設や組織の育成、そして地産外販の考え方に基づく販路開拓・拡大等に対し支援策を講じられたい。

また、新商品の開発や販売にあたっては、地域ブランド「建部清庵」の有効活用に向けた環境整備を推進されたい。

**回答** 6次産業化（農商工連携）の取組については、当市が構成員となっている一関地方農林業振興協議会の担い手部会において相談窓口を開設し、6次産業化（農商工連携）を検討している生産者を支援しております。

また、平成30年度に創設した農商工連携開発事業費補助金を継続実施し、生産者等が行う地域の農産物を活用した加工品開発、加工品施設、機械整備を支援しており、新たな商品開発や販路拡大を図っております。

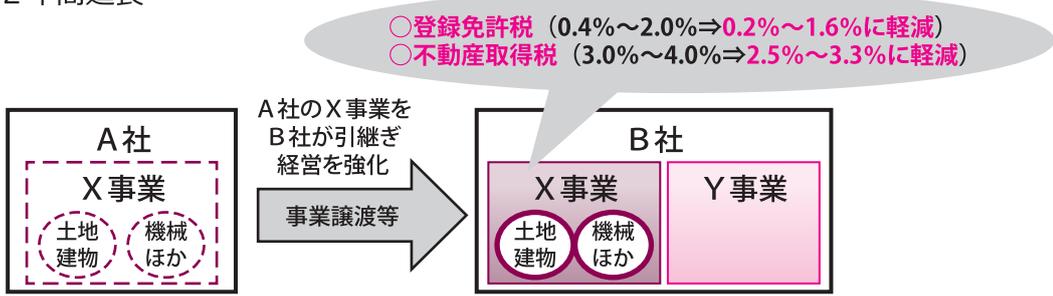
これらに加え本年度は、地産地消の一環として、市内産の農産物を取り扱う小売店を一関市地産地消モデル店と認定し、農産物の域内流通の促進を図っております。また、地産外販事業の取組としてマーケティングの基礎知識や販売戦略の習得、ビジネス力向上のための販路開拓セミナーを開催したところであります。

今後とも、農業者と他産業者が連携して行う地域資源を活用した新商品開発の取組支援を行うとともに、販路拡大、地域ブランドの創出を目指す生産者等がよりビジネス展開につながるよう事業を推進してまいります。

# 事業承継の円滑化に資する税制

## 中小企業の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長(2年間)

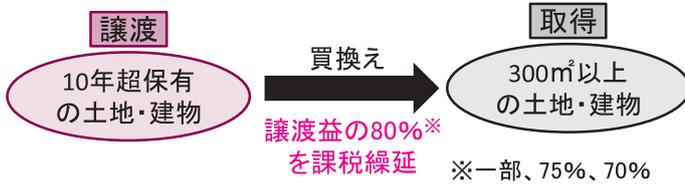
- 認定を受けた経営力向上計画に基づいて、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税の軽減措置を2年間延長



# 地域経済の活性化に資する税制措置

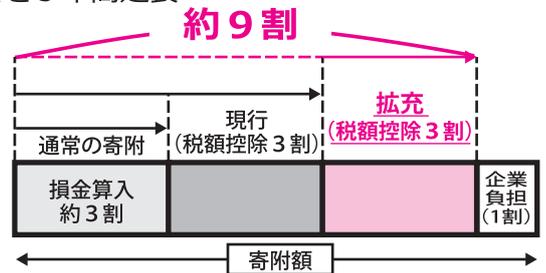
## 1. 特定の事業用資産の買換え特例の延長(3年間)

- 長期保有(10年以上)の土地等を譲渡し、事業用資産(買換え資産)を取得した場合の課税の繰延べ措置(繰延べ率80%他)を3年間延長



## 2. 企業版ふるさと納税の延長(5年間)・拡充

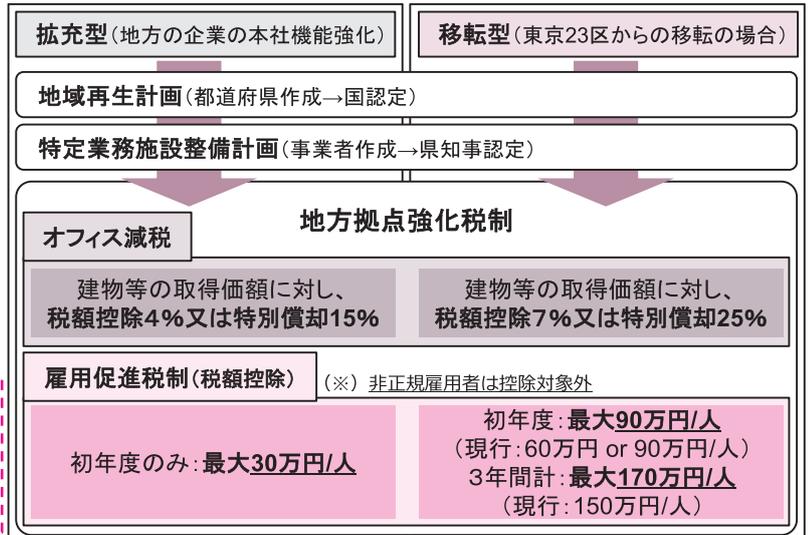
- 税額控除割合を現行3割→6割へ拡充、適用期限を5年間延長



## 3. 地方拠点強化税制の延長(2年間)・拡充

- 本社機能の地方への移転、地方における拠点強化を行う事業者に対する減税措置
- 設備投資減税(オフィス減税)  
→ 建物等を取得した場合に、法人税の減税措置を受けることができる
- 雇用促進税制  
→ 新たに従業員を雇い入れた場合等に、法人税の減税措置を受けることができる

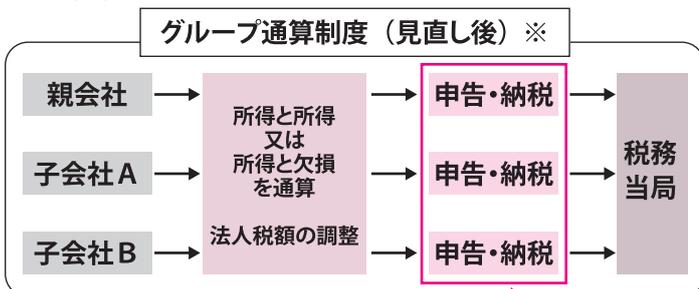
- 適用期限を2年間延長
- 雇用促進税制(移転型)の税額控除の拡充
- 雇用促進税制(拡充型・移転型)の要件緩和(企業全体の給与額の前年度比増加要件の廃止等)



# 納税環境の整備

## 1. 連結納税制度の見直し

- 損益通算の基本的な枠組みは維持しつつ、各法人が個別に申告を行う「グループ通算制度」に移行

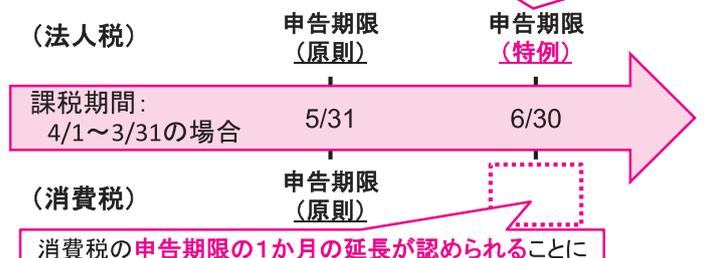


※2022年4月1日以後に開始する事業年度から適用  
個別申告方式への見直し

## 2. 消費税の申告期限の延長の特例の創設

- 納税申告に係る事務負担を軽減するため、法人税と同様に、消費税の申告期限の延長(1か月)の特例が創設

法人税は、申請により、申告期限の延長が可能



※2021年3月31日以前に終了する事業年度の末日の属する課税期間から適用

# 令和2年度 税制改正のポイント

速報

創業・第二創業の活性化、中小企業の設備投資や  
販路開拓、地方創生等に資する税制が実現！

一関商工会議所  
日本商工会議所

## 地域におけるイノベーション・創業の促進

### 1. オープンイノベーションを促進するための税制措置の創設

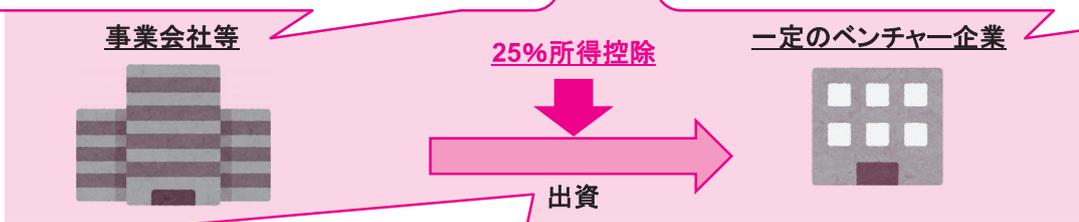
- ▶ 事業会社が一定のベンチャー企業に出資した場合、その出資額の**25%を所得控除**する税制措置を創設（適用期限2年間）

<出資を行う企業要件>

- ① **国内事業会社** 又は
  - ② **国内事業会社によるCVC**
- ※事業会社又はその子会社が運営し、持ち分の過半数以上を所有するファンド等

<出資を受けるベンチャー企業要件>

- ① **新規性・成長性のある設立後10年未満の未上場**ベンチャー企業（新設除く）
- ② **出資を行う企業又は他の企業のグループに属さない**ベンチャー企業



<行為要件>

- ① **1件あたり1億円以上**の大規模出資 / **中小企業からの出資は1,000万円以上**（海外ベンチャー企業への出資は5億円以上）
- ② 株主間の株式売買ではなく、**ベンチャー企業に新たに資金が供給される出資**（発行済株式の取得は対象外）
- ③ **1件あたり25億円かつ1社あたり年間125億円**が所得控除上限
- ④ **一定期間（5年間）の株式保有**

### 2. エンジェル税制(個人投資家からのスタートアップ投資減税)の拡充

- ▶ 対象企業の設立期間要件を「3年未満」→「5年未満」に拡充
- ▶ 株式投資型クラウドファンディング事業者を認定対象に追加し、クラウドファンディング事業者を通じた投資の利便性が向上

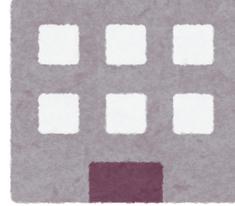
認定クラウドファンディング事業者を通じた投資の利便性が向上

(個人)



投資

(ベンチャー企業)



・優遇措置Aの対象企業要件を「3年未満」⇒「**5年未満**」に拡充

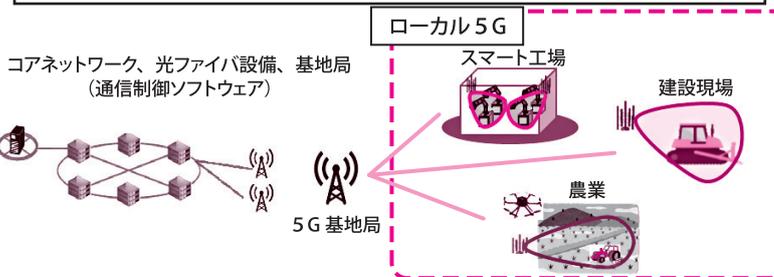
・認定クラウドファンディング事業者を通じた投資については、要件確認が簡素化

※優遇措置A：  
対象企業への「投資額-2,000円」を、その年の総所得金額から控除

### 3. 5G投資促進税制の創設(2年間)

- ▶ 信頼できるベンダーの育成を図りつつ、安全・安心な5G情報通信インフラの早期かつ集中的な整備を行うため、5G設備に係る投資について、**税額控除又は特別償却**ができる措置を創設

安全で信頼できる5Gシステム導入計画を主務大臣が認定⇒**税制上の支援措置**



課税の特例の内容

対象事業者	対象設備	税額控除	特別償却
全国キャリア	無線設備 等	15%	30%
ローカル5G 免許人	無線設備 交換設備 伝送路設備 等	15%	30%

【固定資産税】(ローカル5G事業者に限る)  
・3年間、課税標準を1/2とする

## 設備投資・販路開拓等を通じた生産性の向上

### 1. 少額減価償却資産(30万円未満)の損金算入特例の延長(2年間)

<適用要件の見直し>

- ・連結納税制度適用事業者を除外
- ・従業員要件を「1,000人以下」→「500人以下」へ引下げ



### 2. 交際費800万円までの全額損金算入等の特例の延長(2年間)

<適用要件の見直し>

- ・「接待飲食費の50%の損金算入措置」は、資本金100億円超の法人は適用除外



## 第4回常議員会

2月20日、本所3階大会議室において第4回常議員会を開催しました。

業務概況、欠員に伴う2号議員の選任について、全市連合大売出しについての報告がなされ、優良会員表彰については、舞石企業グループ(花泉町)とニッコー・ファインメック(株)(千厩町)の2社に決定しました。このほか、欠員に伴う3号議員を選任するとともに、各委員会の正副委員長と委員が承認されました。正副委員長、議員に選任された事業所は左記のとおりです。

### 正副委員長名簿

委員会	役職	氏名	事業所名
総務	委員長	菅原 徳哉	(有)モリネン花泉
	副委員長	宇部 和彦	宇部 建設(株)
		佐藤 博文	(有)サトウ薬店
中小企業	委員長	小山 征男	(株)オヤマ
	副委員長	千葉 一郎	一関 信用金庫
		菅原 良徳	東 磐 運 送(株)
地域振興	委員長	小野寺慶志	(株)アグリサービス
	副委員長	菅原 照之	(有)すがゆう生花店
		石川 聖浩	(有)一関ミート

### 3号議員

業種	事業所名
菓子	(株)松栄堂

### 2号議員

部会	業種	事業所名
金融理財	税理士	小野寺勸治 税務士事務所

(敬称略)



「むろね七夕まつり」、「道の駅むろね」、「室根地域小学校統合整備計画」、「市議会議員改

室根地域運営協議会(小山征男会長)では1月21日佐福会館において、室根地域選出の市議会議員と懇談会を開催しました。  
当日は小山雄幸議員と岩淵典仁議員にご出席を頂き、室根地域の商工業振興策として

## 室根地域運営協議会と一関市議会議員との懇談会

革」についてお話を伺いました。懇談では、参加者より様々な意見が出ました。

両議員には、今回の懇談内容についてご理解を頂き、今後とも全面的にご支援いただく事となりました。

小山議員、岩淵議員には今後とも住みよい室根の実現のため、ますますご活躍されま

## 大東地域運営協議会 新春講演会

1月31日、大東地域新春講演会を大東商工会館において開催しました。講師に岩手県議会議員の飯澤匡氏をお迎えし、「ILC最近の動向と今後の課題」と題してご講演いただきました。また、大東ILC委員長の小原玉義氏からILCの安全対策についてご講演



いただきました。ILC誘致に向けた取り組み状況について会員60名ほどが熱心に耳を傾けていました。

## 藤沢地域運営協議会 新春講演会 会員新年会

2月7日、カンブン会館において藤沢地域新春講演会、会員新年会を開催し約50人の方に参加いただきました。

第1部の講演会では館ヶ森高原ホテルCEOの佐々木朋和氏をお迎えし、「高原ホテルの10年と今後の展望とホテルの役割」と題して講演いただきました。佐々木氏は、「藤沢地域との連携を密にした事業を展開していきたい」と抱負を述べました。

第2部の会員新年会では、女性会藤沢支部の皆さんによる踊りにより、会場は大いに盛り上がりました。



## 部会・委員会コーナー

### 金融理財部会

2月5日、本所3階において金融理財部会が開催されました。部会では欠員に伴う2号議員の選任が行われ、小野寺勸治税理士事務所所長 小野寺勸治氏が選任されました。また、令和2年度部会事業計画について協議され原案通り承認されました。終了後、BCP策定のポイントについて研修会を開催しました。

### 観光部会

2月13日、本所3階大会議室において観光部会を開催しました。部会では令和元年度の事業報告に続き、令和2年度の事業計画について協議され、全8項目を軸として事業を進めることが決定されました。

また、部会終了後「ビックデータを活用した観光戦略」と題してリーサスセミナーを開催し、出席者は実際にパソコンを操作しながら様々なデータの活用について学んでいました。

### 建設部会

2月18日、ホテルサンルート一関において建設部会を開催しました。

今年度の事業報告に続き、令和2年度の事業計画について協議しました。部会終了後、東京海上日動盛岡支店石手南支社の大木基道氏を講師に迎え、「事業継続計画(BCP)の基礎知識と簡単・早わかり!」はじめての事業継続計画(BCP)策定シ

## 新経営者を募集

— 地元で親しまれる車の整備工場 —

後継者がいないため、事業を引き継いでいただける方を探しています。興味のある方は、当所経営支援課にお問い合わせください。

事業内容 自動車の点検・整備・販売  
 会社の形態 法人(有限会社)  
 譲渡資産 株式、建物(工場)  
 所在地 一関市内  
 従業員 話し合いにより継続雇用も可能



## 花泉 春の互市

月日 4月1日(水)、2日(木)、3日(金)  
場所 花泉駅前通り 歩行者天国

藩政時代の物々交換が始まりとされる当互市には、刃物や衣類、今ではなかなか見かけなくなった竹細工のザルやカゴをはじめ、花・野菜の苗、種イモ類や様々な植木など、春の農産物がところ狭しと並べられ、大判焼き、たこ焼き、クレープなどの露店も数多く出店します。

どうぞ花泉の春の風物詩をご覧ください。



## スタンプを集めて「藤沢町特産品」GET！ 縄文スタンプラリー

縄文スタンプラリーの第2回抽選会は2月2日、館ヶ森風祭り会場で実施し、当選者24人が決定いたしました。当選者の皆様には、藤沢の特産品や商品券を贈りました。



本年の応募者数は、第1回も含めて396名と昨年の実績(250名)を大幅に更新した結果となりました。

会場では、当日開催された館ヶ森ごっつおマソン参加者、風祭りに参加する子供たちで一日中賑わいました。



## 観光客おもてなし向上セミナー

2月18日、一関市民センターにおいて、観光客おもてなし向上セミナー(当所観光部会・サービス部会、一関市、一関市観光協会主催)を開催いたしました。

佐藤優氏(ホテルメトロポリタン盛岡NWフロント係)を講師にお招きし、【お客様に与える印象の再確認】をテーマに、参加者が実際に隣同士で向き合い1分間目を合わせたり、相手を褒めたりしてアイコンタクトの大切さ、また接客の5原則などについてご説明いただきました。

第2部では【外国人観光客おもてなしセミナー】と題し、阿部素子氏(株和楽旅行社代表取締役)を講師にお招きしました。旅行代理店からの視点で日本旅行を楽しんでもらうためのおもてなしの仕方や、モデルコース作成時には写真を入れると説得力が増し、安心感を与えるなど実例を交えながらご説明いただきました。

参加者からは日本人と外国人では観光地の魅力にギャップを感じるが埋めるにはどうすれば良いかと質問もあり、阿部氏からは留学生や在日外国人の意見を取り入れるなどアドバイスをいただきました。

部会では令和元年度の事業報告に続き、令和2年度の事業計画について協議され、全7項目を軸とすることを決定いたしました。続いて開催した自社PRリレーでは、(株)オヤマ様と大林製菓(株)様に具体的な事業内容や製品などについてご説明いただき出席者は熱心に聞き入っていました。

■ **商業部会**  
 2月26日に当所において、商業部会が行われました。菅原照之商業部会長をはじめ十名が参加。主に令和2年度の事業計画案について協議が行われました。また、会議終了後は、昨年11月に行われた富士市のコンパクトシティの視察研修について報告されました。

ト」と題しご講演頂き、参加者は熱心に聞き入っていました。

■ **サービス部会**  
 2月18日、一関市民センターにおいてサービス部会を開催しました。

部会では2年度事業計画について協議され原案通り承認されました。事業計画の地域資源の視察研修の実施では、来年度の視察は一関地域に決定したことから様々な視察先の意見が出され、地域資源の再発見になるような視察研修してほしいとの要望ができました。

■ **工業部会**  
 2月25日、ベリーノホテル一関において工業部会を開催しました。

部会では令和元年度の事業報告に続き、令和2年度の事業計画について協議され、全7項目を軸とすることを決定いたしました。続いて開催した自社PRリレーでは、(株)オヤマ様と大林製菓(株)様に具体的な事業内容や製品などについてご説明いただき出席者は熱心に聞き入っていました。

■ **商業部会**  
 2月26日に当所において、商業部会が行われました。菅原照之商業部会長をはじめ十名が参加。主に令和2年度の事業計画案について協議が行われました。また、会議終了後は、昨年11月に行われた富士市のコンパクトシティの視察研修について報告されました。

# ご入会ありがとうございます 新入会員の皆さまです

New Face!

事業所名	代表者名	事業所所在地	業種
東山福祉企画(株)	菅原 榮治	東山町長坂字東本町182-2	老人福祉業
川崎亭	伊藤 昌春	川崎町薄衣字法道地42-8	食堂
CEサロンリップスAKI	瀧澤 智秋	花泉町花泉字地平46-1	エステ
(株)エス・ロードコーポレーション	佐藤 正和	沢161-139	舗装工事業
そば家90	及川 文枝	藤沢町増沢字九十村127-1	飲食店
(株)スターHOUSE	竹中 正臣	大手町2-10	不動産業
赤帽エール運送	石垣 信宏	東山町長坂字町88	軽運送業
ポーラザビューティーイオン一関店	齋藤 朋子	山目字泥田89-1 イオン一関店2F	化粧品小売業

(受付日順・敬称略)

## 2020年度一関商工会議所検定試験一覧

検定試験名	試験回	実施級	試験日	募集受付の期間	結果発表	受験料(円)(税込)		
						1級	2級	3級
簿記検定	第155回	1級	6月14日(日)	4月6日(月)～ 5月14日(木)	8月3日	7,850	4,720	2,850
		2・3級			6月29日			
	第156回	1級	11月15日(日)	9月7日(月)～ 10月15日(木)	1月4日	7,850	4,720	2,850
		2・3級			11月30日			
	第157回	2・3級	2月28日(日)	12月21日(月)～ 1月28日(木)	3月15日	—	4,720	2,850
日商珠算(そろばん)検定	第219回	1～3級	6月28日(日)	4月20日(月)～ 5月28日(木)	7月3日	2,340	1,730	1,530
	第221回	1～3級	2月14日(日)	12月7日(月)～ 1月14日(木)	2月19日	2,340	1,730	1,530
リテールマーケティング(販売士)検定	第87回	1級	2月17日(水)	12月14日(月)～ 1月21日(木)	3月29日	7,850	5,770	4,200
		2・3級			3月9日			

・簿記検定試験のネット申込及びネット試験(簿記検定初級・原価計算初級・日商PC検定等)については、日本商工会議所検定試験HP(※)よりご確認ください。

※日本商工会議所検定試験HP【商工会議所の検定試験】 URL: <https://www.kentei.ne.jp/>

・日商珠算(そろばん)検定<下級試験および暗算試験>については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 当所 業務課

▼新型コロナウイルスの感染が拡大しています。マスク、除菌グッズ等が品薄となっている状況ですが、手洗い、うがい、加湿、睡眠をとる等自分でできる予防策はしっかりと行っていきたいと思えます。(佐々木)

▼この時期になると必ずさくら味のお菓子や飲み物を買って季節商品で春を先取りしますが、今年は暖冬ということもあり2月から春を感じられ、桜の開花も待ち遠しい今日この頃です。

(菅原(ゆ))

### 編集後記

プレミアム付商品券加盟店の皆様へ

一関市プレミアム付商品券の換金をお早めにお願ひします!

換金期限 令和2年 3月18日(水)まで

- 一関市内の一関信用金庫 本支店へ「加盟店証明書」「プレミアム付商品券換金請求書」「使用済券」をお持ちください。
- 商品券の使用期限は、令和2年3月15日(日)までです。



お問い合わせ 本所 経営支援課